

芳賀地方

認定農業者だより

～ 管内の認定農業者を紹介します ～

茂木町認定農業者協議会長 しのざき かずお
篠崎 一男さん

今回は、芳賀地方認定農業者協議会の会計や茂木町認定農業者協議会の会長として活躍されている、茂木町の篠崎一男さんにお話を伺いました!

Q 農業経営の状況を教えてください。

A いちご：33a（とちおとめ、とちあいか）
道の駅もてぎでの販売が中心
水 稲：34a

Q 就農のきっかけについて教えてください。

A 高校を卒業後、地元の農協に就職しましたが農業に魅力を感じ、13年勤務した農協を退職し就農しました。

就農後、農業経営のより一層の向上を目指して日本一の作物である「いちご」栽培を始めました。また、当時県内第一号の道の駅の設置が計画されたこともあって、仲間3人で道の駅での販売を主体に「味」にこだわったいちごづくりに取り組んできました。

Q 今後の地域農業のあり方や担い手へのアドバイスをお願いします。

A 高齢化等により担い手不足が懸念されていますが、ピンチはチャンスへの近道だと思います。認定農業者が魅力ある農業経営を実践することで自ずと仲間が増えてくると思いますので、仲間を増やし、仲間とともに地域農業を担っていきたいと思います。



篠崎さん、ありがとうございました。今後ますますのご活躍を期待しています!

芳賀地域農業振興計画（R3～R7）を進めています



農業振興事務所では「芳賀地域農業振興計画」を策定し、農業者をはじめ関係者皆様方の御協力を得ながら、4つの戦略を柱に農業・農村の振興に取り組んでいます。

令和3(2021)年度の主な成果について御報告します。

戦略1 「日本一のいちご産地」を次代へ ～「100年産地」への礎を築く～

- 研修制度の充実支援や新規就農者向けの現地検討会等により、就農意識の醸成に取り組みました。
- 新品種「とちあいか」の的確な栽培方法等を周知した結果、令和3年産の平均単収は「とちおとめ」を約3割上回る10a当たり6.7tとなりました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少した観光いちご園への誘客を図るため、SNSを活用した効果的なPRを実施しました。



「とちあいか」の着果状況

戦略2 有利な土地条件を生かした大規模経営体の育成

- 重点対象農家を選定し支援した結果、3ha超の大規模露地野菜経営体が新たに2戸確保できました。
- 真岡市と足利市の法人経営体が連携し、県内初の土地利用型園芸メガ産地づくりに着手しました。
- 所得向上に向けた支援の検討を進めるため、20ha超の土地利用型経営体89戸を対象に意向調査を実施しました。
- 土地利用型経営体に農業用ドローン等の新たな14のスマート農業技術が導入され、作業の省力化が図られました。



ロボット田植機とGPS田植え機による同時作業

戦略3 多様な立地条件を生かした多彩で高収益な農業の展開

- 畑地整備を進めている芳賀町稲毛田地区及び益子町小泉地区において、キャベツやさつまいもなどの新たな高収益作物が作付けされました。
- 市貝町小貝地区北部で、経営体質強化を図るため、3集落営農組織の連携・合併に向けた具体的な検討を行いました。
- 益子町田野地区で、地域営農の継続性を図るため、5集落営農組織で体制強化に向けた連携内容を検討しました。



益子町のさつまいも栽培

戦略4 地域の付加価値の向上による農村関係人口の創出・拡大

- 芳賀地域の農、食、農村風景等の魅力を総合的に発信するSNSを開設しました。
- 観光協会と連携し、いちごイベントSLの乗客を観光いちご園に誘客する企画を実施することで、地域内周遊につながりました。
- 農業者や観光農園の経営者が、地域の魅力や商品等を動画で発信できるよう研修会を開催しました。



SL客車内での観光いちご園への誘客

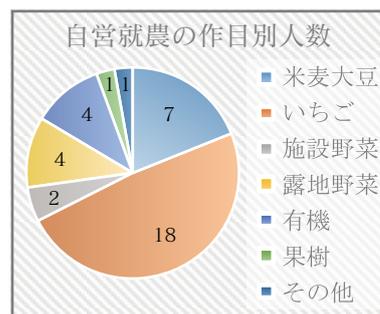


令和4(2022)年度芳賀地域の新規就農者の状況

令和3(2021)年5月から令和4(2022)年4月の芳賀地域の新規就農者は59名(前年比15名増)となりました。

自営就農者は37名で、作物別では日本一のいちごが18名と約半分を占め、他産業からのUターン28名、非農家からの新規参入は6名でした。

また、法人等に正規雇用される雇用就農者も増加傾向で、年齢も幅広く多様化してきており、非農家からの新規参入の就農相談も増えています。



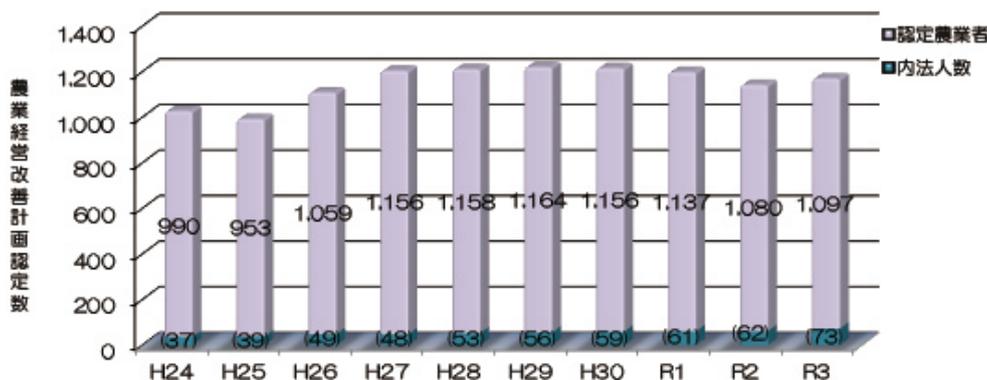
(名)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
青年	35	24	37	33	36	22	19	13	20	26
中高年	23	16	14	12	13	11	4	8	12	11
自営就農者 計	58	40	51	45	49	33	23	21	32	37
雇用就農者	3	15	5	8	11	27	20	17	12	22
新規就農者合計	61	55	56	53	60	60	43	38	44	59

※H27まで青年39歳以下・中高年40～64歳、H28から青年44歳以下・中高年45～64歳
※R3より、パートナーや兄弟等も調査対象に含む



広域的な認定農業者が増加

認定農業者数(令和4(2022)年3月末現在)は、前年度比やや微増傾向となっています。また、令和2年度から始まった広域認定制度の経営体の増加とともに、法人経営体数も増加傾向にあります。今後とも地域農業を支えるため、担い手の確保に努めていきます。



農業制度資金のご案内

農業制度資金は「新たに農業経営を始めたい、農機具を購入して作業効率を上げたい、経営規模を拡大したい」といった時に必要な資金を低利・長期で融資する制度です。ぜひご利用ください。

資金名称	主な資金用途	主な貸付対象者	貸付金利
農業近代化資金	・建物や機械の取得 ・家畜の購入	・認定農業者 ・認定新規就農者 ほか	通常 0.50%以内
青年等就農資金	・建物や機械の取得	・認定新規就農者	無利子
スーパーL資金 (農業経営基盤強化資金)	・建物・機械・農地の取得 ・負債整理	・認定農業者	通常 0.18～0.50%



担い手に対するアンケート調査結果

農業振興事務所では、管内の認定農業者の皆様にご協力をいただき、アンケートを実施しました。その結果を紹介します。

I 調査概要

1 調査内容

10年後の芳賀地域の農業・農村を展望し、農業者の所得向上に向けどのように支援すべきかの検討を進めるため、管内の農地面積20ha以上の認定農業者（89戸）に対し、郵送、個別訪問による調査を実施。

2 調査期間

令和3(2021)年11月～令和4(2022)年1月

3 回収率

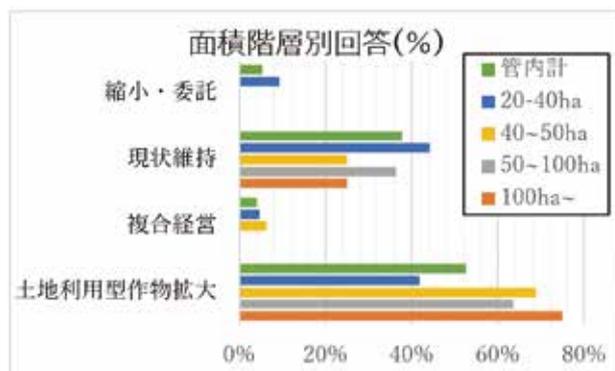
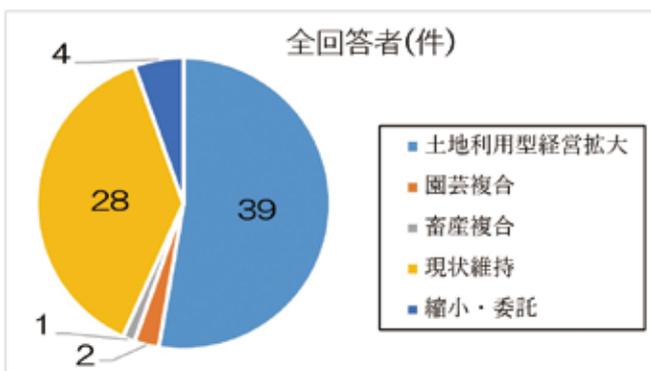
75件/89件 (84.3%)

II 調査結果

1 10年後の方向

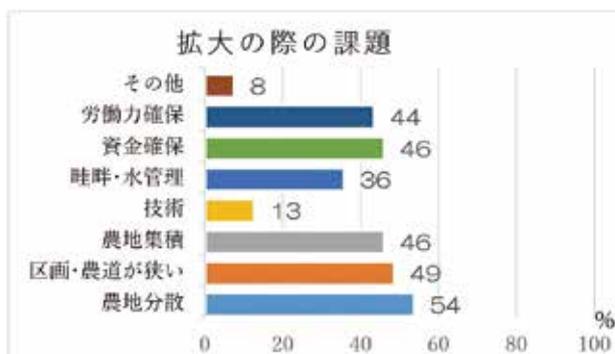
10年後の方向は、半数が土地利用型作物による規模拡大指向、4割が現状維持指向でした。その他、園芸や畜産の規模拡大による複合化を指向する経営体が3件、経営規模の縮小、他経営体への委託を検討する経営体も4件ありました。

面積階層別の意向では、大規模経営体ほど土地利用型経営による拡大志向が高く、経営規模が中規模になると現状維持志向が高くなる傾向が見られました。

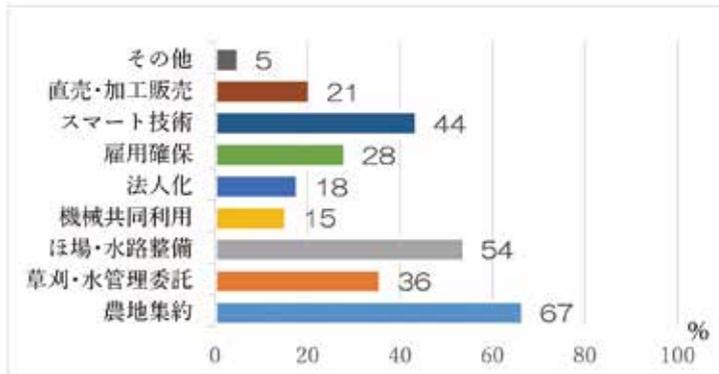


2 拡大志向品目・拡大の際の課題 (拡大指向者39件:複数回答(%))

拡大志向作物としては、米（飼料用米、主食米）の拡大をメインに、麦、大豆、そばを併せて拡大検討する経営体がほとんどでした。また規模拡大に際しては、農地の分散を課題に挙げる経営体が半数を占めていました。

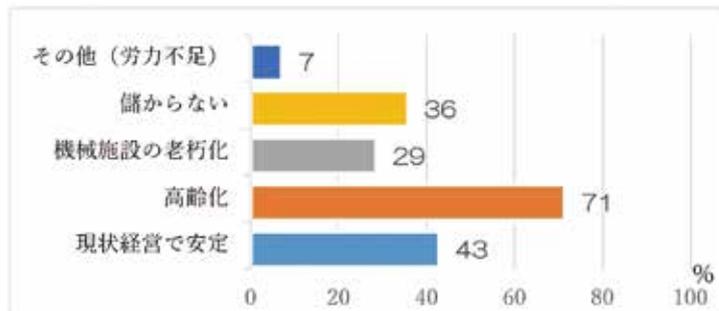


3 課題解決に必要な事項(拡大指向者39件:複数回答(%))



課題解決に必要な事項として、約7割の経営体が農地集約を挙げており、集落内の連携が必要との意向を持っています。また、ほ場整備やスマート技術導入等、ハード面の整備要望も多く見られました。

4 現状維持の理由(現状維持指向者28件:複数回答(%))



現状維持を指向する経営体の7割が自身の高齡化を理由としています。また、4割弱が儲からないことを理由に挙げていますが、一方でほぼ同数が現状経営の安定を理由に挙げています。

Ⅲ 管内土地利用型経営体全体への今後の支援への方向性

○本アンケートでいただいたご意見をふまえ、経営体の経営管理能力の向上、スマート農業技術の普及拡大、農地の集積・集約、地域営農システムの構築に向け、関係機関連携の下、推進を図っていきます。



芳賀地方水田農業研究会を開催します

近年の米消費量の減少に加え、コロナ禍の影響で米価が大きく下落する一方で、資材・燃油高騰等による生産コストの上昇により、水田農業の状況は大変厳しいものとなっています。そこで、関係者による研究会を立ち上げ、芳賀地方水田農業の課題や他地域の優良事例を共有するとともに、持続的で収益性の高い新たな地域水田農業の構造を確立するための方策を検討します。

○参加者

各市町、各市町農業再生協議会、JAはが野、芳賀農業振興事務所(事務局)

○検討内容: 新たな地域水田農業構造確立のための方策について

・短期的な対応について

主食用米の在庫量に対応した作付転換や水田の畑地化など

・中長期的な対応について

需要のある作物への転換(麦・大豆、飼料作物、露地野菜等)と団地化、農地の集積・集約化、担い手の確保、育成強化など

○開催日時: 第1回研究会を6月16日に開催し、以後、定期的を開催するとともに、先進地事例調査等も実施します。

「人・農地プラン」や「とちぎ広域営農システム」の話し合いにより地域の課題を解決していきましょう



農業者の高齢化や後継者不足が進んでいます。

農家の皆さんは、「これからの我が家や集落の農地は誰が担うんだろう。このままだと集落から誰もいなくなって耕作放棄地が増えたら困る。」と心配している方が多いと思います。

このような時こそ、地域の農業者と関係機関と一緒に「これからの地域農業をどうするか。」を話し合う必要があります。

農業振興事務所では、3年前から集落営農実態調査に基づき、担い手対策を講じる必要がある地域をモデル地区として設定し、普及指導員がコーディネーターとなって地域の農業者と話し合いを実施し、集落営農組織の育成・連携・合併を進めています。

地域農業を持続的に支え、将来に渡って維持していくため、「人・農地プラン」や「とちぎ広域営農システム」の話し合いにより地域の課題を解決していきましょう。

地域農業の将来を描く、人・農地プランの話し合い

地域の力を結集した“とちぎ広域営農システム”

〈集落の範囲を超えて広範囲に農地を引き受ける担い手〉

Case1

一定の担い手がある地域

大規模経営体の
育成・法人化
集落営農組織の育成

Case2

担い手の高齢化が進んでいる地域

集落営農組織の
育成・連携・合併

Case3

担い手が確保されていない地域

集落営農組織の育成
市町・JA等の
出資型法人の設立
企業の参入



担い手×多様な人材

定年退職者

農業者

地域住民

ボランティア

〈農村環境を保全する多様な人材の参画〉



▶ 多面的機能支払や中山間地域等直接支払など各種制度も有効に活用

新品種「とちあいか」の紹介



「とちおとめ」よりも糖度が高く、酸度はやや低く良食味で、萎黄病に対する耐病性を有することから消費者や生産者から評価を得ています。

令和2年産から栽培が開始され、令和4年産の管内の生産者は94名、栽培面積は約13haで、年々増加傾向にあります。

令和4年産は、「とちおとめ」と比べ、10aあたりの収量及び販売金額が3割多くとれています。ぜひ、「とちあいか」を栽培してみませんか。



「とちあいか」の頂花房



とちあいか(平パック詰め)

土地利用型園芸モデル産地紹介



「真岡地区園芸メガ産地」

真岡市と足利市で個別に加工・業務用出荷をメインとするねぎ、にんじん、キャベツなどの露地野菜の生産拡大に努めてきた生産者が、令和3年に「菅谷・前橋 真岡メガファーム」を結成し、メガ産地づくり基本構想を作成。県内初のメガ産地として県に認定されました。

広域的な産地連携と農地集積により価格競争力のある露地野菜の大規模産地(100ha超)を目指して取り組んでいます。



ハイクリブームによる病害虫防除

〔作付面積〕

(ha)

品 目	実 績		目 標	
	令和2年	令和3年	令和5年	令和12年
ねぎ	26	42	59	68
にんじん	5	7	13	17
キャベツ	16	12	20	28
合 計	47	61	92	113

農業振興事務所では、土地利用型園芸(露地野菜)の産地づくりを支援しております。露地野菜導入を検討されている方は、御相談ください。



【自給飼料】イタリアンライグラスの奨励品種を活用しましょう

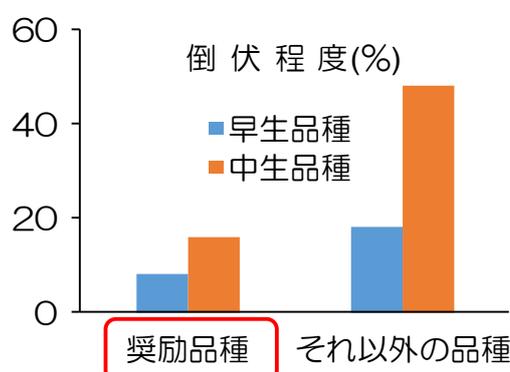
輸入飼料の価格が高値で推移している今日、自給飼料の増産による飼料費の低減を図るため、**収量**や**耐倒伏性に優れた県の「奨励品種」**を活用しましょう。

イタリアンライグラスの奨励品種

品 種 名	早中晩	草型	草丈(cm)	乾物収量(kg/10a)※	耐倒伏性
タチマサリ	早	直立	108	1,560	やや強
ライジン	早	直立	102	1,616	強
ゼロワン	早	直立	107	1,676	強
タチムシャ	中	直立	118	1,539	やや強
さつきばれEX	中	直立	114	1,491	強
フウジン	中晩	直立	115	1,560	やや強

※1番草と2番草の合計乾物収量

- 奨励品種は倒伏に強いため、収穫ロスが少なく、かつサイレージの良好な発酵が期待できます。
- 適正な播種時期・量により、収量アップを目指しましょう！
 - ・播種時期：9月中旬～10月中旬
 - ・播種量：2.0～2.5kg/10a



圃場整備事業「芳賀町北部第2地区」での自動給水システム導入開始



県営圃場整備事業「芳賀町北部第2地区」では令和3(2021)年度から工事に着手し、これと併せ、水田の水管理を省力化する自動給水システムの導入が始まりました。

「自動給水システム」とは、水田の水位・水温を計測できるセンサーと、水口に取り付けて自動・遠隔操作できる給水ゲートが、担い手個人のスマートフォンを使い利用できるシステムのことで、当地区では導入が補助対象となっていることから、担い手を対象に、毎年度、希望者を募って導入を進めることとしています。

初年度は担い手5名から手が上がり、工事実施面積約22haのうち約7ha分が整備されました。更なる導入が進むよう、今後とも普及啓発を図っていきます。



センサー(左)と給水ゲート(右)



機器設置・スマートフォン操作の説明会



豚熱や高病原性鳥インフルエンザを防ぎましょう

県内や隣県の農場で、豚熱や高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

○家畜飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

ウイルスを近づけない

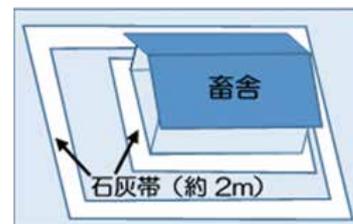
- ・消石灰等による消毒の実施（畜舎周辺、農場周辺）

ウイルスを持ち込まない

- ・衛生管理区域及び畜舎ごとの専用作業着、長靴、手袋の交換や手指の消毒
- ・車両は農場出入口で入念に消毒

野生動物にウイルスを持ち込ませない

- ・畜舎等の破損箇所のチェックと補修
- ・畜舎、堆肥舎、飼料庫への防鳥ネットの設置
- ・ねずみ及び害虫駆除



消毒方法の例



防鳥ネットの設置

豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが、管内でも多く確認され感染リスクが高まっています

○家畜に異状がある場合は、速やかに獣医師又は家畜保健衛生所に連絡してください。

県央家畜保健衛生所 [TEL:028\(689\)1200](tel:0286891200) 携帯:090-7205-0895(夜間・休日)



チェックリストと農業版BCPを活用して台風に備えましょう

近年、甚大な自然災害が多発しており、農業気象災害の被害額も増加傾向にあります。県内の直近10年間の被害額は、それ以前の10年間の4.2倍で、特に台風の被害額は8.8倍と大きく増加しています。こうした中、農業者の皆様が災害に備えるためのチェックリスト（耕種・園芸・畜産の3種類）と農業版BCP（事業継続計画）が農林水産省から公開されています。有効活用して今後の台風シーズンに備えましょう。

①チェックリスト【リスクマネジメント編】

- ・「リスクの把握」「予防」の項目で防災・減災の取組をチェック
- ・「直前対策」の項目で直前の対策をチェック

②チェックリスト【事業継続編】と農業版BCP

- ・チェックリスト【事業継続編】で被害を想定した対策をチェック
- ・チェック項目に具体的な内容を記入すれば農業版BCPが完成

【農林水産省 事業継続計画 BCP】

農業版BCP 農林水産省

検索



令和4(2022)年度芳賀地方認定農業者協議会の役員・市町協議会の役員

芳賀地方認定農業者協議会	[会長] 小林 友市 [副会長] 勝田 育夫
真岡市認定農業者協議会	[会長] 小林 友市 [副会長] 赤羽 正行、山田 博之
益子町認定農業者協議会	[会長] 勝田 育夫 [副会長] 小林 芳美、小玉 貴浩
茂木町認定農業者協議会	[会長] 篠崎 一男 [副会長] 浅羽 昌徳
市貝町認定農業者協議会	[会長] 水沼 清和 [副会長] 荒井 誠、平井 道幸
芳賀町認定農業者協議会	[会長] 酒井 和夫 [副会長] 酒井 紀之、黒崎 俊行

栃木県農業大学校 学生募集

農業経営学部（いちご学科）では、いちご栽培に特化した高度なゼミや農家での実践的な実習等を通じて、将来地域のリーダーとなる経営者を目指す農業者を育成します。

農業大学校学生課
028-677-0711



農業生産学部（農業総合学科、畜産学科）では、農作物全般的な基礎知識からそれぞれの専門的な知識をゼミや構内農場での実習等を通じて、本県農業を担う農業経営者を育成します。

農業大学校学生課
028-677-0711



家族経営協定を結びましょう

家族経営協定とは、家族間での取り決めです。家族間で十分に話し合うことで、農業経営の改善につながります。

- ・経営方針
- ・役割分担
- ・就業環境 など



経営の悩みを無料相談

「とちぎ農業経営・就農支援センター」が無料で各種専門家を派遣します。

- ・司法書士：法人化や相続
- ・中小企業診断士：経営診断
- ・社会保険労務士：労務管理や就業規則 など
- ・税理士：税務や資産の譲渡 など



芳賀農振

検索



各種セミナー・研修会や農政・補助事業等の情報はこちら

〒321-4305
真岡市荒町116-1
TEL：0285-82-3074 FAX：0285-83-6245



Twitterはこちら
@tochigi_haga

